ハニー調剤薬局の災害・感染症対策

- (1) 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けています。
 - 災害時や新興感染症の発生時等に、医薬品の供給や地域の衛生管理に係る対応等を 行う体制を確保しています。
- (2) 感染症に対応するため感染症委員会を設置。

 感染症対応に係る保険薬剤師に対する研修、訓練を年 1 回実施しております。
- (3) 個人防護具を常に備蓄しています。
- (4) 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品(検査キット)、マスク等の感染症対応 に必要な衛生材料を薬局で常に販売しています。
- (5) 自治体からの要請に応じて、避難所・救護所等における医薬品の供給又は調剤所の 設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制を整備しています。 地域の関係機関と連携し、必要な対応を行っています。
- (6) 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回実施しています(薬剤師会、当薬局で実施)。
- (7) 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、BCP、手順書等を作成し備えています また、災害や新興感染症の発生時等における対応に係る 地域の協議会又は研修等に積極的に参加しています。
- (8) 情報通信機器を用いた服薬指導(オンライン服薬指導)を行う体制を整備しています。

日本災害医学会の PhDLS プロバイダー認定をもった薬剤師が在籍し、社内での災害支援薬剤師研修をはじめ、防災訓練を BCP に基づいて実施するようにしております。ハザードマップより避難場所や避難ルートを患者さんに説明できる体制を作っています。